

奈佐駐在所だより

発行日	令和7年1月号 奈佐駐在所
発行	坂本修一 (代表) 24-0110

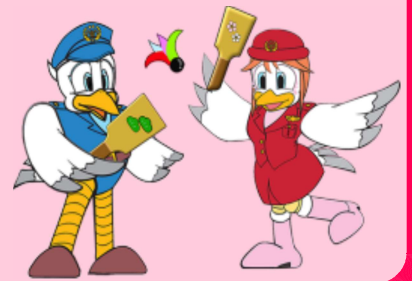
自動録音電話機の購入補助事業が 2月7日(金)に受付終了します!!

自動録音電話機の購入補助事業とは

奈佐地区に居住する65歳以上の方は、自動録音電話機の購入補助事業として、着信前警告機能と自動録音機能の両方を備える電話機に買い替えると、豊岡市から**上限1万円の補助金制度**があります。

※ 特殊詐欺の犯人は、声を録音されることを嫌います。

特殊詐欺被害に遭わないようにするためには、自宅の
固定電話機に防犯対策
をとり、犯人からの電話にでないことが大切です。



野外焼却の禁止!!

- 『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により
野外焼却(野焼き)を行うことは禁止されています。
- 法律に定められた焼却設備を用いずに
廃棄物を焼くことは出来ません。
- 野外焼却を行った者は
5年以下の懲役、1000万円以下の罰金
が科せられます。



新年あけましておめでとうございます。
間もなく、豊岡市から**上限を1万円とする補助金**
が貰える自動録音電話機の購入補助事業が受付終了
しますが、**実質2~3千円で固定電話機**を新品に替
えるだけでなく、**特殊詐欺防止対策**をとることが出
来るようになりますので、**申込みはお早めに!!**

兵庫県警察公式アカウント

防犯・交通・イベント・採用案内など
県警からのお役立ち情報を配信中!

右側の二次元コードをチェック→
ぜひ登録してください!



兵庫県警察
Facebook



兵庫県警察
X(旧Twitter)



兵庫県警察
Youtube



兵庫県警察
Instagram

